

「困ります！ 自転車置きざり 知らんぷり」

# 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

10月22日(月)～31日(水)

【あなたの自転車はみんなの迷惑になっていませんか】

現在、駅周辺では道路などに、多くの自転車等が放置されています。

これらの自転車等は、歩行者等の通行の妨げとなり、特に高齢の方や身体の不自由な方にとっては非常に危険です。また、災害時の避難や、救急車・消防自動車などの救急活動の妨げにもなります。

【自転車等駐車を利用しましょう！】

町では、箱根ヶ崎駅の東口と西口に有料の自転車等駐車を設置しています。定期利用のほかに、一時利用として一日100円で駐車できますので、ぜひご利用ください。

【放置自転車は撤去します】

駅周辺および町内の公共の場所等に長期間放置された自転車等については、「瑞穂町自転車等の安全利用に関する条例」に基づき撤去し、一定期間保管した後、引き取りのない自転車等については処分します。

※返還の際、自転車1000円・原付バイク1500円の保管料を頂きます。

【放置自転車をなくしましょう！】

自転車やバイクは、手軽に乗れてちょっとしたスペースにも止めることができるとても便利な交通手段ですが、一人ひとりがマナーを守らないと、多くの方に迷惑を掛けることとなります。

自転車やバイクは自転車等駐車場などの決められた場所に駐車し、放置自転車の無い安全で安心なまちをみんなで作っていきましょう。



▲放置された自転車

問合せ 地域振興課 ☎ 557-7610

## 収入役退任・会計管理者を

設置しました

猪俣恒明収入役が9月30日の任期満了をもって退任されました。

また、地方自治法の改正により収入役制度が廃止されたことに伴い、会計課長を会計管理者に任命しました。なお、出納室の名称を会計課に変更しました。

## 10月1日付 町職員人事異動

( )内は旧所属。係長・係員は省略。

【課長級】

▼会計課長 白井義光(出納室長)

▼生活環境課長 玉垣和平(生活環境課課長補佐)

【8月31日付退職】

石川勉(生活環境課長)



## 粗大ごみの申込みは みずほりサイクルプラザへ

粗大ごみを処分する際の申込み(持込み、収集を希望のいずれも)は、「みずほりサイクルプラザ」へお電話でお申し込みください。

処理方法等、詳しくは各ご家庭に配布の「ごみ・資源物収集カレンダー」、「ごみの分別事典」をご覧ください。

問合せ みずほりサイクルプラザ  
☎ 557-7612

問合せ 総務課 ☎ 557-7492

アルゼンチンタンゴコンサート

## バンドネオンとギターで巡る、 アルゼンチンタンゴとfolkローレ

一フエノスアイレスの街角にこだまする

光と影、情熱と哀愁

日時 12月22日(土) 午後6時開演

場所 スカイホール小ホール

入場料 2,000円(全席自由)

前売場所 スカイホール、耕心館

※10月31日(水) 午前9時より発売開始

電話予約 スカイホール

※10月31日(水) 午後1時より受付開始

問合せ 社会教育課 ☎ 557-7070



▲小川 紀美代(バンドネオン)

## みずほエコパークからのお知らせ

### フリーマーケット開催

お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 11月4日(日) 午前9時～午後2時

場所 みずほエコパーク管理棟前広場

#### ○出店者募集

今回のフリーマーケットに出店(飲食物、動物は除く)を希望される方を募集します。

申込期限 10月26日(金)

なお、前回までに登録されている方は申し込みの必要はありません。

※出店料は無料です。営利目的の方は出店できません。

## 行政書士会による無料相談

日時 10月19日(金) 午前10時～午後4時

場所 町民会館第1会議室

内容 相続・遺言・契約・各種許認可など暮らしの手続きや書類作成等の相談

相談員 東京都行政書士会多摩西部支部会員

問合せ 東京都行政書士会多摩西部支部

☎ 530-6133



## 開園時間が変わります

期間 11月1日(木)～

平成20年3月31日(月)

時間 午前7時～午後4時

問合せ みずほリサイクルプラザ ☎ 557-5364

### ●生ごみ処理機器 購入費の一部を助成

対象者 町内に住所または事業所を有する方で、町内に生ごみ処理機器を設置される方

対象機器 電動式乾燥型、電動式バイオ型、コンポスト容器、密閉式容器などごみの減量と堆肥化に効果があるもの

助成額 購入費の2分の1(上限4万円)

申請方法 領収書・保証書・印鑑をご持参の上、生活環境課へお越しください。

### ●雑がみの中に生ごみ、ちり紙、割りばしなどが混入していません



収集した雑がみの中に生ごみや、ちり紙(ティッシュペーパー等)、割りばし(竹串等)などの燃やせるごみや、容器包装プラスチックなどが混入・混在しています。混入物の選別により無駄な経費が掛かってしまいますので、分別の徹底をお願いします。



▲▼雑がみの中に入れてください



### ●生ごみ(可燃ごみ)の水切りにご協力ください

生ごみの水切りにご協力ください。生ごみ中の水分もごみ量となっています。

「広報みずほ」9月号でもお知らせしたように、町のごみ排出量が増加することにより、処理経費も増加しますのでご協力をお願いします。



▶三角コーナーなどで水を切ってから処理してください



問合せ 生活環境課 ☎ 557-7706

災害時に要援護者の安全を守るため

## 高齢者世帯対象の調査にご協力を

災害が発生したとき、自分自身で適切な行動を取ることが困難な方々を守るため、災害時要援護者支援台帳を作成します。対象は、平成19年に70歳を迎えられた高齢者世帯の方です。対象の方には、郵送にて調査票を配布し、同封の返信用封筒により回収します。お聞きした内容は、目的以外には使用しません。災害からあなた自身を守るため、登録されることをお勧めします。

問合せ 高齢者福祉課 ⑤57-7623

あなたの能力や経験。活かしてみませんか！

## シルバー人材センター

働く仲間・会員募集中！

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方、仲間と共に楽しく働きましょう。お気軽にご相談ください。

【入会説明会】

シルバー人材センター（シルバーワークプラザ）で毎月第3水曜日午後1時30分から行っています。

【仕事の内容】

除草清掃、植木手入れ、筆耕、施設管理、屋内外軽作業等です。着付け、網戸張り替え作業も始めました。

問合せ (社)瑞穂町シルバー人材センター

瑞穂町二本木924番地1 ⑤57-4566



## シルバーパス（新規）

### 発行のお知らせ

都営バス・都電・都営地下鉄・都内民営バスを利用できるシルバーパス（有効期間平成20年9月30日まで）を10月1日より発行します。

**対象** 70歳以上で発行を希望される方  
**申込時期** 満70歳になる月の初日から申し込みできます。

**申込方法** 必要な費用および書類を持参の上、立川バス瑞穂営業所にお申し込みください。

必要書類  
立川バス瑞穂営業所

問合せ ▼立川バス瑞穂営業所

⑤57-5771

▼(社)東京バス協会

⑧03(5308)6950



### ●必要な費用と用意するもの

区分	費用	持ち物
ご本人の平成19年度町民税が「課税」の方	20,510円	住所、氏名、生年月日が確認できるもの（保険証または運転免許証） 「非課税」を確認できる書類として、次のいずれか1つ ○19年度介護保険料納入（決定）通知書の所得段階区分欄に「1」か「2」か「3」か「4」の記載があるもの ○19年度住民税非課税証明書 ○生活保護受給証明書
ご本人の平成19年度町民税が「非課税」の方	1,000円	

## 青梅社会保険事務所 新設

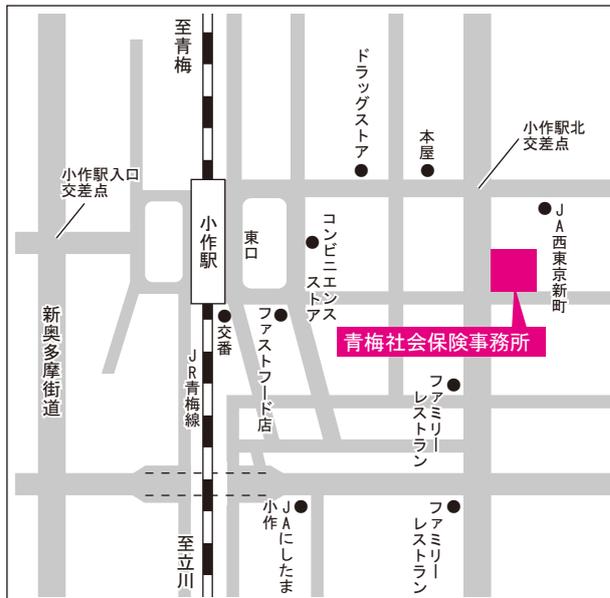
多摩地区の事業主、被保険者、年金受給者等の皆様に対する一層の行政サービスの向上、年金相談の充実を図るため、平成19年10月1日に、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村を管轄する「青梅社会保険事務所」が新設されました。

このため、10月1日より、瑞穂町の政府管掌健康保険と年金の業務を、青梅社会保険事務所が行うこととなります。

青梅社会保険事務所の所在地・電話番号は、次の通りです。

### 青梅社会保険事務所

- 【所在地】** 〒198-8525 青梅市新町3-3-1  
宇源ビル3・4階
- 【電話番号】** 適用・給付課 ☎0428-30-3411  
国民年金業務課 ☎0428-30-3414  
徴収課 ☎0428-30-3412  
国民年金保険料課 ☎0428-30-3415  
年金給付課 ☎0428-30-3413  
庶務課 ☎0428-30-3410  
年金相談予約受付 ☎0428-31-2356  
ファクス番号 ☎0428-31-2359
- 【交通案内】** JR青梅線「小作駅」より徒歩3分



- 9月までに立川社会保険事務所が受け付けた各種届書、請求書等については、青梅社会保険事務所に引き継がれますので、再度の手続きは必要ありません。
- 立川社会保険事務所が発行した健康保険被保険者証、通知書等は引き続き有効ですので、交換の必要はありません。
- 立川社会保険事務所が発行した納付書は、引き続き使用できます。

## 消防署からのお知らせ

### 「地域みんなの防災標語」「家庭や職場の危険物安全標語」の募集

東京の防火防災に関する課題に対して、解決に向けたフレッシュで簡潔な標語を考え、東京消防庁にお寄せください。

#### ○応募資格

東京消防庁管内に在住・在勤・在学の方。

なお、応募はお一人につき防災標語、危険物安全標語各1作品までです。

#### ○応募方法

東京消防庁ホームページ(<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>)からダウンロードした応募用紙、または最寄りの消防署(出張所)に用意してある応募用紙に標語を記入し、消防署(出張所)に届けてください。

募集の締切りは11月15日(木)です。

#### ○発表・表彰

最優秀作品は、平成20年3月ごろ決定し、ご本人に連絡するとともに東京消防庁ホームページ上で発表します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

